

令和4年12月定例会 代表質問 木下充啓議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「新しいこども政策に対応した組織体制について」

○木下充啓 議長のお許しをいただきましたので、会派、香芝市議会自由民主党を代表して質問を行います。

1つ目に新しい子供政策に対応した組織体制について、2つ目に部活動の地域移行について、3つ目にデジタルローカルガバメントの推進についてお聞きします。

まず初めに、新しい子供政策に対応した組織体制についてお聞きします。

来年4月1日に子供に関する取組、政策を国の真ん中に据え、子供の視点で子供を取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子供の権利を保障し、子供を誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするために、新たな組織としてこども家庭庁が設置される予定です。これまでは、子供に関する所管が文部科学省、厚生労働省、内閣府など様々な省庁に分かれており、縦割り行政の弊害が指摘されてきました。こども家庭庁の役割は、縦割りとなっている組織の司令塔としての役割を果たし、省庁の所管のはざまに埋もれた問題も拾い上げるということになっています。本市だけではなくほとんど全ての自治体では子供の子育てや子育て中の親世帯に対する支援は別々の部署が担っていますが、現在の本市の子供と子育て世帯への支援体制はどのようなになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○企画部長 議員ご指摘いただいておりますように、子供や子育てする親への支援は庁内においても複数の課に分かれて行われております。代表的なものとして、児童福祉課及び保健センターに子育て世代包括支援センターを設置し、育児コーディネーターや母子コーディネーターといった専門員を配置し、子育て世代への支援を行っております。さらに、児童福祉課には子ども家庭総合支援拠点を置きまして、子ども家庭支援員、虐待対応専門員を配置し、要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図っているところでございます。そのほかにも、保育、教育、医療、障害福祉あるいは安全といった様々な庁内外の機関が情報共有をし、連携しながら支援をしているという、そういった現状でございます。

以上です。

○木下充啓 今お聞かせいただきましたように、本市の子育て支援や家庭への支援体制は様々

あり、それぞれの部局が担っているものの部門間の連携は今のところ取れているように思われます。組織の縦割りや部局の間に埋もれた問題に対処するために今後どのような組織、運営方法が適切とお考えになられているのかお聞かせいただければと思います。

○企画部長 朝からの代表質問にもございましたが、政府におきましては子育て世代包括支援センターにおいて把握した要支援児童及び要保護児童等に対しまして切れ目のない支援を提供し、かつ子育て支援施策と母子保健施策をはじめとする庁内外の関係機関との連携調整を図り、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの2つの機能を一体的に実施することを求めておきまして、令和6年4月からはこども家庭センターの設立が想定されているところでございます。そういった意味からも、こども家庭庁創設の趣旨を十分に認識いたしまして、子供関連施策の司令塔の役割を果たせるような機能を明確にする必要があるというふうにも考えてございます。現行の組織において関連する部局が分かれておりますけれども、例えば保育教育、児童虐待、妊娠出産、障害児支援、安全といった課題ごとにユニットを組んで連携強化をすることによってしっかりと家庭を支える体制を整えてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○木下充啓 こども家庭庁が設置されますが、現在、今ご説明いただきましたように、様々な部局に分かれている本市の子育て支援、子育て家庭の親支援を一元的に取り扱う組織もしくは体制を今後整えるということについてお考えはあるのかお聞きします。

○企画部長 政府におきましては、出産・子育て応援交付金を創設いたしまして、伴走型相談支援をはじめとして改めて妊娠前から子供の成長段階に合わせた切れ目のないトータルな支援体制が自治体に設けられることを求めているという、そんな状況でございます。本市におきましては、当面は先ほど申しましたような各部の連携強化によって施策を進めてまいりたいと考えてございます。議員ご指摘のような一元的に行う体制でございますけれども、例えて申しますと、子供部や子供局といったような特定の部局の創設というようなことにつきましては、部局ありきということではなく、課題などをしっかり捉えながら市全体の組織改編をする時期と併せまして検討するべきであるというふうに考えております。

以上です。

○木下充啓 国の行政組織も時代のニーズや課題の変化に合わせて刻々と変わってまいります。本市におきましても日々変化するニーズや課題を的確に捉えた組織体制を構築していただきますようお願いをいたしまして、この件に関する質問は終わります。

「部活動の地域移行について」

○木下充啓 次に、中学校の部活動の地域移行について教育部にお聞きします。

スポーツ庁は、現在の中学校部活動の様々な問題や今後の少子化による影響を見据えて中学校運動部活動の地域移行の取組を進めています。そこで、本市の中学校運動部活動の状況と今後の方針についてお聞きします。

現在本市の4校ある公立中学校で部活動、とりわけ運動部活動は幾つあるのでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 学校によって、学校により種目によっては男女別、もしくは男女混合で活動しているような違いもございますが、4中学校で運動部が44、文化部が18、全体で62となっております。

以上です。

○木下充啓 その部活動の中で部員数、それと入部率はどのようになっているのでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 3年生が引退をいたします5月1日時点の数字でございますが、中学校全生徒数2,456名のうち、入部をしておりますのは2,047名、全体で83.3%となっております。

以上です。

○木下充啓 それでは、部活動の地域移行ですが、地域移行には地域の部活動指導員が必要になります。現在本市において部活動指導員はいるのでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 おられます。現在1名の方が活動していただいております。

以上です。

○木下充啓 1名ということで、現在の状況で多いのか少ないのかよく分かりませんが、国レベルでは既に実践研究が始まっています。今年2月には、令和3年度地域運動部活動推進事業における成果報告書が奈良県教育委員会保健体育課からスポーツ庁政策課学校体育室長宛てに提出されています。その概要について教えていただけますでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究となっております。これまで地域移行を円滑に推進するための体制づくりや保護者や関係団体との連携の促進に関する課題の整理、さらには生徒、保護者の意識調査なんかが行われております。令和3年度には、生駒市と明日香村で3中学校の4運動部活動、さらに文化庁の事業としまして1中学校の吹奏楽が事業のほうに参加をしております。

以上でございます。

○木下充啓 本市におきましても香芝東中学校で実践研究を開始したということをお聞きしますが、実践研究の内容と進捗状況について教えてください。

○教育部次長兼福祉部次長 休日の活動、大会への参加、さらには平日の部活動との情報共有、

こういったところの課題を検証するということを目的に現在行っておりまして、9月に委託先が決定いたしましたので、10月から休日部活動に2名の指導員が入っていただいている状況でございます。

なお、スムーズな移行のために顧問の教員も参加するような形でスタートをしておりまして、休日部活動への完全移行というふうなところにはまだ至っておりませんが、教員の部活動指導の時間の軽減、さらには移行に当たっての課題の整理、こういったことを行っておるところでございます。

以上です。

○木下充啓 まだ実践研究が始まったばかりでそれほど内容は把握できないのかもしれませんが、現在先行している他の学校の事例も含めて地域移行の課題についてどのように捉えておられるのかお聞かせください。

○教育部次長兼福祉部次長 今回の事業では、香芝市部活動地域移行推進会議というものを立ち上げまして、香芝市の現状や方向性について意見聴取も行ってきております。メンバーといたしましては、PTAの代表、市の体育協会の代表、それから県教委の担当、委託事業者の代表、それから4中学校の校長、運動部、文化部の顧問のそれぞれの代表と実践研究をさせていただいております香芝東中学校の卓球部の顧問と市教委の担当がその中に入っております。第1回の会議が10月に行われたわけですが、その際には生徒や保護者への周知、費用負担、人材確保、さらには教員の兼職兼業、そういったところが課題があるということでご意見をいただいております。

以上です。

○木下充啓 今年6月には運動部活動、8月には文化部活動の地域移行に関する検討会の提言が公表されています。いずれの提言におきましても、国はガイドラインを今年度早期に改定すること、また全ての都道府県において休日の部活動の地域移行に向けた具体的な取組やスケジュールを定めた推進計画案を策定し、それを基に各市町村においても推進計画を策定することとされています。しかし、現時点では、運動部活動の地域移行に関しては今お聞かせいただいたような課題、かなり高いハードルがあると思われまます。本市では地域移行をどのように進めていく計画なのでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 現在、国の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインという案に対しましてパブリックコメントがこの12月16日まで募集されているような状況でございます。その上で国や県の方向性が定まっておりますので、その状況が定まっていない状況の中では、拙速な動きにならないように、近隣自治体と情報の共有をしながら慎重に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○木下充啓 では、来年度令和5年度には具体的にはどのような動きになるか、今分かっている範囲で教えてください。

○教育部次長兼福祉部次長 今回の実践研究、そういったところからも見えてくる部分、進める部分っていうのが出てくるわけなんですけど、国からは状況的に直ちに自治体や地域スポーツクラブが運営する形での地域移行が困難な場合については当面部活動指導員や外部指導者を適切に配置して生徒の活動環境を確保することが考えられるというふうなことも案で示されておりますので、そのために教員の負担軽減と地域移行に向けての意識の醸成を狙いといたしまして、先ほどご意見いただきました部活動指導員、こちらのほうの増員、これで進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○木下充啓 部活動指導員の確保が大きな課題だと思われそうですが、地域移行、部活動を地域移行する場合には金銭的な問題も指導員の確保と一緒に大きな課題、問題になると思われそうです。とりわけ金額にすると、地域移行、部活動の地域移行にはどの程度のお金が必要になるのか教えていただけますでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 費用に関しましては、どういう進め方をするかによりまして随分変わってくると思っておりますが、今年度の香芝中学校の卓球部と全て同じ形式で全ての部活動を年間を通して実施したと仮定しましたら、保険代、さらに指導者への報酬等で毎年約7,500万円が必要というふうな試算となっております。部員を今年度同様2,047人といたしまして概算したところでは、部員1人当たり月額約3,800円が必要な計算となっております。

以上です。

○木下充啓 部活動を地域移行する場合には、新たに発生する費用を誰がどのように負担するかなど、様々な課題があると思います。また、本市の部活動の状況は、少子化もさほど影響をしておらず差し迫ったものでないことから、他市の状況等を踏まえながら慎重にご検討いただきますようお願いをいたしまして、この件についての質問を終わります。

「デジタル・ローカル・ガバメントの推進について」

○木下充啓 続きまして、最後に本市のデジタルトランスフォーメーションの進捗状況についてお聞きします。

デジタルトランスフォーメーションは、組織の生産性向上や利用者の利便性向上のため民間でも大手を中心に取組が進められ、様々な成果が出ているところです。令和2年12月25日に

は、デジタル・ガバメント実行計画が閣議決定され、その中に掲げられた各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策等を取りまとめた自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画が策定されています。その中で、自治体の業務システムの改革として6つの重点的取組事項が挙げられていますので、それら重点的取組事項を中心に本市のデジタル化の現状と課題、今後の方向性についてお聞きします。

まずは、自治体情報システムの標準化・共通化として2025年度までに基幹系の20の業務システムを標準準拠システムに移行するとしていますが、現状と計画はいかがでしょうか。

○企画部長 地方自治体の基幹業務システムの統一、標準化につきましては、先ほど出ましたデジタル社会の実現に向けた重点計画の中にも位置づけられておりまして、地方公共団体の職員が住民サービスの向上を目指すとともに、業務全体に係るコストを抑え、ほかのベンダーへの移行をいつでも可能とすることによって競争環境を適切に確保する等の行政の効率化を目指している、それから原則全ての地方公共団体が目標時期である令和7年度までにガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへの移行ができるよう進めるといったような内容を示してございます。現在本市を含めて7つの市町で基幹系システムを共同運用しているわけですが、政府の計画どおり令和7年度末までに標準化、共通化に対応できるよう現在準備を進めているところでございます。

以上です。

○木下充啓 重点課題の2つ目としてマイナンバーカードの普及促進が挙げられています。政府としては2022年度末までにはほとんどの住民が保有することを目指していますが、デジタル化をより効率的なものにするためにはマイナンバーカードの普及は必須です。本市のマイナンバーカードの取得状況と見通しはいかがでしょうか。

○企画部長 政府におきましては、暮らしを便利に、行政をスマートにといったようなキャッチコピーを掲げまして、2023年3月末までにはほぼ全員が取得するということを目指しております。本市における11月末時点でのマイナンバーカードの取得率でございますけれども、54.4%ということございまして、県の58.3%よりはやや下、全国の53.9%よりはやや上といったような状況でございます。政府が目指すほぼ全員に向けての見通しでございましてけれども、具体的には申し上げられないわけですが、お一人でも多く早く取得していただけるように努めてまいりたいというふうに存じます。

以上です。

○木下充啓 政府が求めるほぼ全員ってというのはかなり先のことになるんだろうと思います。本市の54.4%の普及率にしても、高くはないものの、県、全国平均と比べてもあまり変わらないという状況というふうに理解をいたしました。できれば本市の普及を県、国よりも早めて

進めていっていただきたいというふうに思います。

3つ目に行政手続のオンライン化があり、住民に身近な31の手続をマイナポータルでオンライン手続を可能にするのとあります。これは本年度のICT推進課の行政手続のオンライン化事業が該当すると思われませんが、その進捗状況はいかがでしょう。

○企画部長 住民に身近な31の手続のうち、市町村に求められている26事業でございます。マイナポータルのぴったりサービスからマイナンバーカードを用いたオンライン申請につきましては、予定しておりました子育て関係15手続及び介護関係の11手続、計26手続のうち、既に11月14日より子育て関係12、介護関係11手続をオンライン化が完了いたしております。残り、子育て関係の3手続につきましては、12月中に受付を開始できるように現在作業を進めているところでございます。

以上です。

○木下充啓 まず、計画どおり進んでいるということで理解をいたしました。こういう手続ができるという周知も市民の方に効果的にしていただきたいと。お願いをしておきます。

その他現在の窓口業務のオンライン化、デジタル化について現状はいかがでしょう。

○企画部長 現在の窓口業務のデジタル化につきましては、残念ながら十分なデジタル化が進んでいるという状況ではないものでございます。窓口業務をデジタル化するには高齢者をはじめとしたデジタル機器を使えない方々もしっかりとカバーしないといけないということもございまして、現在の窓口業務をなくすることができないため、デジタル化とアナログのこの2つを並行して業務を行う必要がございます。デジタル化につきましては、国が強力に推進しているものでございますので、今後国の動向を注視しながら市民ニーズの高い方法等を調査研究してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○木下充啓 今デジタルディバイド対策について言及がありましたが、デジタル機器に不慣れな方、特に高齢の方、そういう方が窓口業務のオンライン化が進んでも恩恵を受けられないということがないようにデジタルディバイド対策というのはしっかりとやっていかないといけないと思います。その対策について現状の取組をお聞かせください。

○企画部長 デジタルディバイド対策ということでございます。

デジタル化を進めるためには誰一人取り残さないということがまず重要であるということもございまして、高齢者等への取組といたしましてスマートフォン教室を令和3年度には4回、令和4年度には5回開催させていただきました。今後国の事業の高齢者のデジタル活用支援と併せまして、少しでも情報格差が解消できるように努めてまいりたいというふうに考えてござ

います。

以上です。

○木下充啓 今の取組、令和3年度に4件、本年度5件、その数の多い少ないについては参加された方のご意見等、皆様のご意見をお伺いしながら調整をしていただければと思います。

次に、窓口業務をオンライン化しても役所内の行政事務のデジタル化が進まず効率化がされていないケースもあるとちまたでは聞きます。本市の状況はいかがでしょうか、現在の状況と、それから今まで行ってきたデジタル化、効率化の効果としてのその省力化、例えば人事といたしますか、人の工数の削減や紙の使用量の削減等の効果があれば教えてください。

○企画部長 庁内業務につきましては、これはできるところから着実にDX化を進めているところでございます。財務会計システムや文書決裁システム、また事務の自動化、またリモートワークシステムの導入など、県内の中でも早期にもう導入が済んでいる状況でございます。

また、市全体のDX化、デジタル化による紙媒体の削減量でございますけれども、全体は把握はできておりませんが、財務会計伝票や決裁文書等の電子化によりまして、また人事関係の手続等もオンライン化を進めている関係から、令和3年度ベースでいたしますと財務会計システムによる紙、紙の使用量ですね、これは6万7,360枚削減できていると、また文書決裁につきましてもシステムの導入によりまして今年度につきましては4月から11月末までに2万4,493枚の紙が削減できているということでございます。

あと、人事、いわゆるその人手がどう削減できたかということでございますけれども、人を減らすといったことではなくてこういった電子化によって生み出された時間を人でしかできない業務に振り替えているということで、省力化、いわゆる省力化ができていているというふうに考えてございます。

以上です。

○木下充啓 ありがとうございます。これからもデジタル化、オンライン化を進めていただきたいと思います。これを進めるに当たりまして、特にオンライン化の場合、セキュリティ対策が非常に重要になってまいります。最近ますますサイバー攻撃が増加しており、各地でいろいろ多くの被害が報告されています。最近では、奈良県内でならコープがランサムウェアによるサイバー攻撃を受け、商品の受発注システムが使えなくなり、復元ソフトと引換えにビットコインを要求されるという事件が発生しました。そこで、本市のセキュリティ対策の状況と情報システムにおけるインシデントがあれば、その概要と取った対応策について教えてください。

○企画部長 まず、インターネットを利用したサイバー攻撃等によるインシデントについてま

ずご報告させていただきます。

最近では、令和3年1月に発生いたしましたウェブ検診予約システムかしば健康ナビに不正アクセスがございまして、個人情報外部から参照されるという事案がございました。原因としましては、運営管理を委託しております業者の設定不備によるものでございまして、調査の結果、システムに登録している1,787人のうち最大1,093件の個人情報が参照されていたということが判明いたしました。被害については確認されてございません。再発防止といたしましては、委託業者に対しましてセキュリティ対策の徹底を指導するとともに、本市におきましてもセキュリティ対策の一層の強化を図って再発防止に努めてまいります。

また、本市のセキュリティ対策でございますけれども、ウイルス対策ソフトはもとより、平成28年度にインターネットと住民情報を取り扱う総合行政ネットワークを完全に分割してセキュリティを強化いたしております。また、平成29年4月からは、奈良県と市町村のインターネット接続口を集約いたしまして、高度なセキュリティ対策を講じる奈良県自治体情報セキュリティクラウドを利用いたしております。インターネット監視センターで24時間365日監視を続けているという状況でございます。

以上です。

○木下充啓 その個人情報への外部からのアクセスがあった件につきましては、被害が確認されていないということですが、あった可能性もあるわけですね。今後そのようなことがないよう取引業者そして本市の情報システムのセキュリティ、しっかりと管理をしていただきまして、安全なそして効率的なデジタル化を進めていただきますようお願いをいたしまして、私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。